

交通ルールを守ろう!

思いやりを込めて 安心・安全。

横断歩行者
事故等の防止と
安全運転意識
の向上

自転車の
ヘルメット着用と
交通ルール遵守
の徹底

こどもを
始めとする
歩行者の
安全の確保

令和5年 5月11日(木)～5月20日(土)

春の全国交通安全運動

5月20日(土)は「交通事故死ゼロを目指す日」です

チャイルドシート着用推進
シンボルマーク「カチャビヨン」



内閣府
交通安全対策
オフィシャル
サイト

交通ルールを守って、交通事故をゼロにしよう！

1 こどもを始めとする歩行者の安全確保

- 道路を横断するときは、少し遠回りでも必ず横断歩道を利用しましょう
- 信号機のない横断歩道では、手を上げるなどの横断する意思をドライバーに伝えましょう
- 道路を横断するときは左右の安全をよく確認し、車が来ていないことや車が停車したことを確かめてから渡りましょう



2 横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上

- 横断歩道は歩行者が絶対優先です！
ドライバーは、横断歩道では減速、歩行者がいる場合は一時停止しましょう
- 飲酒運転や妨害運転は重大な犯罪です！
飲酒運転や妨害運転を「しない・させない」ようにしましょう
- 運転に不安を感じたら、安全運転相談ダイヤル「#8080」に御相談ください。場合によっては、運転免許の自主返納を検討しましょう

3 自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底
～守ろう！「自転車安全利用五則」～

- ①車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- ②交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③夜間はライトを点灯



④飲酒運転は禁止

⑤ヘルメットを着用



令和5年4月1日から
自転車利用者はヘルメットの着用が努力義務となります！

4 後部座席を含めた全ての座席のシートベルト着用と
チャイルドシートの正しい使用

- ドライバーは運転前に全員がシートベルトを着用しているか確認しましょう
- 6歳未満の幼児にはチャイルドシートを必ず使用し、こどもの成長にあわせて肩ベルトなどを調整しましょう

